

第2回 総務建設常任委員会

開催日 令和3年6月10日（木曜日）

開催場所 粕屋町役場 3F 31会議室

開催時間 9:28～11:04

出席者	議員	末若委員長・杉野副委員長・山脇委員・安藤委員 鞭馬委員・案浦委員・田代委員
	事務局	山田主幹
	担当課	総務部（山野部長） 税務課（吉村課長・立部主幹・荻原主幹） 都市政策部（山本部長） 都市計画課（田代課長・大久保係長）

欠席者 川口委員

付議事項

1) 議案第37号 「専決処分の承認を求めることについて」

- ・粕屋町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求められ、主な改正内容としては、

- ① 固定資産税に関すること（土地の固定資産税の据え置き）
令和3年度に限り負担調整措置等により税額が増加する土地について前年度額に据え置き。
- ② 個人住民税に関すること
（住宅ローン控除の特例・セルフメディケーション税制の延長）
住宅ローン控除期間13年間の特例の適用期限を1年間延長。
特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例について、対象となる医薬品の範囲を見直し、5年間延長。
- ③ 軽自動車税（環境性能割）の見直し
令和3年3月31日に期限切れとなる環境性能割の税率を1%軽減する臨時的軽減を9か月延長し、令和3年12月31日までに取得したものを対象とする。

審査

- ①固定資産税の負担調整措置については、令和3年度に評価替えを行い課税標準額が上がったものについて令和2年度に据え置き、令和4年度は今回評価替えをした課税標準額となるもの。

②住宅ローン控除の特例延長は令和4年12月31日までに入居すればよいが、入居の確認は基本的には自身の申告によるもの。また、その年の所得1,000万円以下というのは建主の所得。

③個人住民税のセルフメディケーション税制については、令和8年12月31日までの5年間延長。

等、審査した結果、欠席者を除く全員賛成で原案どおり承認すべきと決する。

2) 議案第45号 「和解及び損害賠償の額を定めることについて」

・事故の概要

① 令和3年1月30日土曜日午後5時30分頃、粕屋中央スポーツ公園砂場において砂を20cmほど掘って遊んでいたところ、鉄筋棒が露出し足を滑らせた際に右足に鉄筋棒が刺さり負傷したもの。

②和解内容は、事故の賠償金を粕屋町が支払い、本件和解のほか本件事故に関し、双方には一切の債権債務関係がないことを確認するもの。

③損害賠償金額 金30,560円

※粕屋町加入の全国町村会総合賠償保険より支払う。

審査

・昭和60年にこの土地を購入したが、当時は更地であった。砂場としては平成9年に整備を実施。今回、購入以前の航空写真と照らし合わせたところ、建物があったことが分かった。

・鉄筋棒自体が何らかの要因で持ち上がったのではないかと説明があったが、砂場の整備時、もしくは砂の入れ替え時などに重機が引っ掛けたということも考えられるのではないかと説明があった。

・その他の公園で同じことがないように、その他の公園施設でも過去の航空写真と照らし合わせ、職員により現地での目視確認を行ったとのこと。

等、審査した結果、全員賛成で原案どおり可決すべきと決する。

3) 陳情第2号 「辺野古基地建設のために沖縄戦犠牲者の遺骨の残る沖縄本島南部からの土砂採取中止を求める陳情書」

陳情事項は、「辺野古基地建設のために沖縄戦犠牲者の遺骨の残る沖縄本島南部からの土砂採取中止すること」であり、これを当議会で採択し、国及び衆議院・参議院に意見書として提出してほしいというもの。

審査

・沖縄県議会がどういう動きをしたか調べると、全員一致で意見書を採択しているが、多少内容が違う。遺骨が混入した土砂を埋め立てに使用しないということと政府が主体となって遺骨収集をするというもの。当議会への意見書には後半部分がない。

	<ul style="list-style-type: none"> ・確かに遺骨収集という遺族の思いは大切。この団体は大阪を始め全国に10ほどあるようだが、この事を政治的に利用されてもいけない。 ・遺骨が混じっていると考えられますとあり、混じっていますとは書いていない。 ・埋め立て土砂の中に遺骨が混じっているということは問題がある。しかし土砂採取の中止とだけあり、その後はどうするのか。辺野古の基地については普天間基地の問題もあり、進めざるを得ないのかなという考えがある。 <p>等、審査した結果、欠席者を除く全員反対で不採択すべきと決する。</p> <p>協議事項</p> <p>1) 常任委員会として今後取り組む所管事務調査事項について</p> <p>4年間の任期中を通して、しっかりと所管事務等の調査を行い政策立案、政策提言等につなげていくため、委員間の自由討議を行った。</p> <p>その中で出た意見は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札、契約制度の調査・研究 ・議員の情報伝達 ・市制に向けた動き ・阿恵官衙遺跡公園（九大農場跡地）に関する議会としての取組み ・上水道に関係すること（水源、海淡センター等） ・市制に向け、問題を抱えている他自治体の調査・研究 ・市制全般の調査・研究（人口8万人、10万人を視野に入れた） ・調整区域の見直しについての調査・研究 ・デジタル化の推進に向けた調査・研究 <p>今回出た意見を、次回実態把握、優先順位等を決めながら進めていくこととなった。</p> <p>報告事項</p> <p>1) 議会運営委員会の報告</p> <p>議長から議会運営委員会に出ている、先例（申し合わせ）事項に関する諮問について内容を報告し、委員の皆さんの意見をいただいた。</p> <p>2) 粕屋町 LINE 公式アカウント</p> <p>粕屋町がLINE公式アカウントを始めているので、LINEをしている方はぜひ「友だち」登録をしていただき、町民の皆さんにも各委員からPRをお願いしたいとのことであった。</p>
<p>その他</p>	<p>なし</p>